

## I はじめに

宮古市では、地方分権の推進にあたって、従来の自治体における単年度の現金の収支を中心とした会計に加えて、財政状況を総合的かつ長期的に把握するために、企業会計的手法の導入の必要性が求められるなか、総務省が示した「貸借対照表」「行政コスト計算書」及び「キャッシュフロー計算書」の3表で構成された財務書類の作成方法である「総務省方式」により、平成13年度決算から平成19年度決算までの財務書類を作成し公表してきました。

また、平成20年度決算から、「総務省方式改訂モデル」により、普通会計の財務書類に加えて、特別会計や公営企業会計などを連結した連結財務書類を作成し公表してきました。

現在では、全国のほぼすべての自治体が財務書類の作成を行うようになりましたが、複数の方式（総務省方式改訂モデル、基準モデル等）が併存し、自治体間における比較分析が困難な状況となっています。

このような状況もあり、平成27年1月には、国により新たに「統一的な基準」が示されるとともに、全国の自治体に対して、平成29年度までに「統一的な基準」による財務書類を作成するよう、要請がなされました。

「統一的な基準」は、すべての地方公共団体を対象とした統一的な財務書類の作成基準であるため、他市町村との比較が容易となります。

本市では、平成28年度決算分から「統一的な基準」に基づいた財務書類を作成することとしました。

## II 新地方公会計制度に基づく財務書類（財務4表）整備の概要

新地方公会計制度とは、「現金主義・単式簿記」を特徴とする従来の地方公共団体の会計制度に対して、「発生主義・複式簿記」などの企業会計手法を導入する取り組みです。これにより、地方公共団体が所有する資産及び負債といったストック状況や、減価償却費や引当金などのコスト情報を把握し、より実態に即した財政状況を明らかにするものです。

財務4表とは、民間企業における会計の考え方（発生主義・複式簿記）で作成される決算に関する次の4表のことをいいます。

### ①貸借対照表

地方公共団体がどのような資産を保有しているのか（資産保有状況）と、その資産がどのような財源で賄われているのか（財源調達状況）を対照表示したものです。貸借対照表により、基準日時点における宮古市の財政状態（資産・負債・純資産といったストック項目の残高）が明らかにされます。

## ②行政コスト計算書

1年間の地方公共団体の行政活動のうち、人的サービスや各種給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスに伴うコストを明らかにするものです。従来の現金主義会計では捕捉できなかった現金の支払いを伴わない費用（減価償却費など）についても計上しています。

## ③純資産変動計算書

1年間の地方公共団体の純資産、つまり資産から負債を差し引いた残りが、一会計年度にどのように増減したかを明らかにするものです。

## ④資金収支計算書

1年間の資金の流れを明らかにするもので、性質の異なる3つの活動（業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支）に分けて表示します。

## Ⅲ 対象とする会計の範囲

財務書類の作成対象は、普通会計と連結の対象となる特別会計、公営企業会計、一部事務組合、広域連合及び第三セクターで、次の会計となります。

対象範囲	会計名・団体名	区分
連結会計	一般会計等	地方公共団体 (全体会計)
	公営事業会計	
関連団体	宮古地区広域行政組合、岩手県沿岸知的障害児施設組合、岩手県市町村総合事務組合、岩手県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合等
	(株)宮古地区産業振興公社、(株)田老町産業開発公社、(株)新里産業開発公社、(株)川井産業振興公社、(株)グリーンピア三陸みやこ、(有)川井交通	第三セクター

## IV 作成基準日

財務4表の作成基準日は、会計年度の最終日である平成29年3月31日としています。なお、出納整理期間(平成29年4月1日から5月31日まで)の出納については、作成基準日までに終了したものとして取り扱っています。

## V 財務4表の相互関係

【貸借対照表】	【行政コスト計算書】	【純資産変動計算書】	【資金収支計算書】																							
<table border="1"><tr><td>資産</td><td>負債</td></tr><tr><td>(うち現金預金)</td><td></td></tr><tr><td>①</td><td></td></tr><tr><td></td><td>純資産</td></tr></table> <p>②</p>	資産	負債	(うち現金預金)		①			純資産	<table border="1"><tr><td>経常費用</td></tr><tr><td>経常収益</td></tr><tr><td>臨時損失</td></tr><tr><td>臨時利益</td></tr><tr><td>純行政コスト</td></tr></table> <p>③</p>	経常費用	経常収益	臨時損失	臨時利益	純行政コスト	<table border="1"><tr><td>前年度末 純資産残高</td></tr><tr><td>純行政コスト ③</td></tr><tr><td>財源</td></tr><tr><td>固定資産等の変動</td></tr><tr><td>本年度末 純資産残高</td></tr></table> <p>②</p>	前年度末 純資産残高	純行政コスト ③	財源	固定資産等の変動	本年度末 純資産残高	<table border="1"><tr><td>業務活動収支</td></tr><tr><td>投資活動収支</td></tr><tr><td>財務活動収支</td></tr><tr><td>前年度末 資金残高</td></tr><tr><td>本年度末 資金残高</td></tr></table> <p>①</p>	業務活動収支	投資活動収支	財務活動収支	前年度末 資金残高	本年度末 資金残高
資産	負債																									
(うち現金預金)																										
①																										
	純資産																									
経常費用																										
経常収益																										
臨時損失																										
臨時利益																										
純行政コスト																										
前年度末 純資産残高																										
純行政コスト ③																										
財源																										
固定資産等の変動																										
本年度末 純資産残高																										
業務活動収支																										
投資活動収支																										
財務活動収支																										
前年度末 資金残高																										
本年度末 資金残高																										

①【貸借対照表】の資産のうち「現金預金」の金額は、【資金収支計算書】の本年度末資金残高と対応します。

②【貸借対照表】の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と対応します。

③【行政コスト計算書】の「純行政コスト」の金額は、【純資産変動計算書】に記載されます。

## VI 一般会計等財務4表

一般会計等財務4表の範囲は、一般会計、墓地事業特別会計、川井地域バス事業特別会計となっています。

なお、対象となる会計間で取引があった場合、その収入及び支出をそれぞれの会計から相殺消去しています。

### 1 貸借対照表

年度末（平成29年3月31日）に保有する資産・負債・純資産を示したものです。資産形成につながる行政活動を反映したストックの状況を示しています。

市が保有している土地や建物などの財産（資産）の合計と、その財産を築くための財源（自己資金や借入金など）の合計を年度末時点で左右に並べ比較した表です。

これにより、現在までに整備された資産の財源構成のうち、将来返済しなければならない負債（他人資本）と、返済を要しない純資産（自己資本）を把握することができます。

表の構成は、左が資産（借方）、右が負債・純資産（貸方）となっており、左右の合計が常に一致してバランスがとれていることから、「バランスシート」とも呼ばれています。

借方（資産）	貸方（財源）
[資産] これまでに取得した資産 （土地、建物、基金、現金等）	[負債] 将来の世代が負担するもの（地方債等） [純資産] これまでの世代が負担したもの （固定資産形成分、余剰分（不足分））

【資産の部】：学校、道路などこれまで積み上げてきた将来の世代に引き継ぐ社会資本や、投資・基金など将来現金化することが可能な財産です。

【負債の部】：地方債や退職手当引当金など、将来の世代が負担するものです。

【総資産の部】：現在までの世代が負担した財産です。

一般会計等の平成28年度末現在の【資産】の総額は、2,278億7,046万円、【負債】の総額416億440万円となり、資産から負債を引いた【純資産】は1,862億6,606万円となりました。

【資産】の内訳は、固定資産が2,121億1,152万円、流動資産が157億5,894万円となっています。【負債】の内訳は、固定負債が382億9,640万円、流動負債が33億800万円となっています。

これらを市民一人当たり（平成29年3月31日現在の住民基本台帳人口：54,573人）に換算すると、資産が418万円、負債が76万円、純資産が342万円になります。

## 用語解説

### 固定資産

事業用資産……………公共サービスに供されている資産で、インフラ資産、物品以外の資産（例：庁舎、学校、公民館、市営住宅など）

インフラ資産……………道路、河川、上下水道など社会基盤となる資産

建設仮勘定……………工事の設計から完了までの期間が複数年度にまたがる場合、工事完了年度以前の年度の有形固定資産等への支出等を仮に計上しておくための勘定科目  
当該有形固定資産が完成した時点で本勘定に振り替える

物品……………車両、備品など、地方自治法第239条第1項に規定するもので、取得価額が50万円以上のもの

無形固定資産……………ソフトウェアや地上権等の用益物権など

投資その他の資産……………有価証券や出資金、基金、積立金など

### 流動資産

現金預金……………現金や普通預金など

未収金……………税金や使用料などの未収金

短期貸付金……………貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの

基金……………財政調整基金など

徴収不能引当金……………未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額

### 固定負債

地方債……………市が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの

長期未払金……………地方自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流

動負債に区分されるもの以外

- 退職手当引当金……………職員全員が退職するものと仮定した場合に必要な退職金の額
- 損失補償等引当金……………履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上

流動負債

- 1年内償還予定地方債・地方債残高のうち、翌年度に償還予定のもの
- 未払金……………特定の契約により、既に確定している債務のうち、支払が済んでいないもの
- 未払費用……………一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点においてすでに提供された役務に対して、未だその対価の支払を終えていないもの
- 前受金……………基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
- 前受収益……………一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において、未だ提供していない役務に対して支払いを受けたもの
- 賞与等引当金……………基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び福利厚生費
- 預り金……………職員給与等から徴収した税金や社会保険料、契約保証金など

貸借対照表の分析

(1) 住民一人当たり資産額

資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、住民にとって分かりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易になります。

$$\text{資産額 } 2,278 \text{ 億 } 7,046 \text{ 万円} \div 54,573 \text{ 人} = 418 \text{ 万円}$$

(2) 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別（生活インフラ・国土保全、教育、福祉、環境衛生等）の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。また、類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立てることができます。

生活インフラ・国土保全……………	48.1%	教育……………	16.3%
福祉……………	1.8%	環境衛生……………	2.7%
産業振興……………	21.9%	消防……………	1.4%

総務…………… 7. 8%

(3) 歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

資産合計 2, 278 億 7, 046 万円 ÷ 歳入合計 581 億 4, 060 万円  
= 3. 9年

(4) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

資産老朽化比率 59. 6%

(5) 純資産比率

資産合計に占める、純資産の比率を表します。企業会計における自己資本比率に相当するもので、この比率が高いほど、財政状態が健全であるといえます。

純資産合計 1, 862 億 6, 606 万円 ÷ 資産合計 2, 278 億 7, 046 万円  
= 81. 7%

(6) 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成にかかる将来世代の負担の比重を把握することができます。

将来世代の負担

地方債 360 億 2, 464 万円 ÷ 有形固定資産 1, 895 億 5, 425 万円  
= 19. 0%

これまでの世代の負担

純資産合計 1, 862 億 6, 606 万円 ÷ 有形固定資産 1, 895 億 5, 425 万円 = 98. 3%

(7) 住民一人当たり負債額

負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、他団体との比較が容易となります。

負債額 416 億 440 万円 ÷ 54, 573 人 = 76 万円

(8) 債務償還可能年数

実質債務（地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務）が償還財源上限額（資金収支計算書における業務活動収支の黒字分（臨時収支分を除く。））の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。

債務償還可能年数 11.7年

## 2 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、市の経済的な活動に伴うコストと使用料・手数料などの収益を示すものです。

企業会計でいう「損益計算書」にあたるもので、貸借対照表に計上されない人的サービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政サービスに要した費用（コスト）と、それに対する受益者負担分（収益）を、毎会計年度経常的に発生する「経常費用」と「経常収益」、臨時に発生する「臨時損失」と「臨時利益」に区分して表示した財務書類です。

官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に係る支出や単年度の行政サービスに係る支出は、すべてその年度の歳入歳出として計算していますが、地方公会計制度では、公有財産購入費や地方債償還などの支出は資産の増加や負債の減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。

一方、歳入歳出決算書には計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入額等は、地方公会計制度では、費用の発生とみなして行政コスト計算書に計上されます。

【経常費用】は、毎会計年度、経常的に発生するもので、人件費や物件費などの業務費用と、扶助費や補助費などの移転費用を記載しています。

【経常収益】は、毎会計年度、経常的に発生する使用料・手数料などの収益を記載しています。

経常費用合計から経常収益合計を差し引いたものが、当該年度の純経常行政コストとなり、その数字に臨時損失と臨時利益の差額を加えたものが純行政コストとなります。

平成28年度の一般会計等の【経常費用】は、408億4,382万円、【経常収益】が14億96万円、【臨時損失】が67億6,467万円、【臨時利益】が841万円で、【純行政コスト（経常費用－経常収益＋臨時損失－臨時利益）】は461億9,913万円となりました。

【経常費用】の内訳は、社会保障給付や補助金等などの「移転費用のコスト」が186億9,458万円（45.8%）と最も大きく、続いて物件費や維持補修経費などの「物にかかるコスト」が158億8,027万円（38.9%）、人件費などの「人にかかるコスト」が52億7,064万円（12.9%）、市債の支払利息などの「その他のコスト」が9億9,834万円（2.4%）となっています。

純行政コストを市民一人当たり（平成29年3月31日現在の住民基本台帳人口：54,573人）に換算すると、85万円になります。

#### 経常費用

##### 業務費用

- 人件費……………職員給与や議員報酬、退職給付費用など
- 物件費等……………備品や消耗品、委託料、施設等の維持補修にかかる経費や固定資産の減価償却費など
- その他の業務費用……………支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など

##### 移転費用

- 補助金等……………各種負担金や補助金など
- 社会保障給付……………医療給付などの社会保障費
- 他会計への繰出金……………特別会計への資金移動など
- その他……………補填及び賠償金、寄附金など

#### 経常収益

- 使用料及び手数料……………使用料・手数料、営業収益など
- その他……………受取利息、営業外収益など

臨時損失……………災害復旧に要する経費、資産の除却や売却により乗じた損失など

臨時利益……………資産の売却により生じた利益など

#### 行政コストの分析

##### （1）住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、行政活動の効率性を測定することができます。

また、類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することが

できます。

純行政コスト461億9,913万円÷54,573人=85万円

#### (2) 行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

税収等389億6,983万円÷純行政コスト461億9,913万円  
=84.4%

#### (3) 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

使用料及び手数料5億2,184万円÷408億4,382万円=1.3%

### 3 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、純資産（資産から負債を差し引いた残り）が、一会計期間にどのように増減したかを明らかにするものです。

「本年度末純資産残高」は、貸借対照表の「純資産合計」と一致します。

「純行政コスト」は、行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致します。（純資産変動計算書上はマイナス要因です。）

一般会計等の期首純資産残高（平成27年度末現在）が1,925億736万円で、期末純資産残高では1,862億6,606万円となり、一会計期間で62億4,130万円の減となりました。

純資産が大きく減少したのは、基金取崩の増などが主な要因です。

純資産変動額を市民一人当たり（平成29年3月31日現在の住民基本台帳人口：54,573人）に換算すると、△11万円になります。

#### 財源

税収等	市税や地方譲与税など
国県等補助金	国や県からの補助金収入
固定資産等の変動	有形固定資産、貸付金、基金など将来世代に対する資産形成の状況
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管替等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
比例連結割合変更	加入する一部事務組合等において本市の経費負担割合が変更した場合の純資産残高の調整額

#### 4 資金収支計算書

資金収支計算書は、資金収支の状態（資金利用状況及び資金獲得能力）を明らかにすることを目的としています。

一会計年度における資金収支の状況をその性質に応じて「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の3つの区分により表示し、どのような要因で資金が増減したかを把握することができます。

「本年度末現金預金残高」は、貸借対照表の「資産の部・流動資産・現金預金」と一致します。

平成28年度において、資金が22億9,396万円減少しています。その結果、本年度末現金預金残高は、46億8,193万円になりました。

本年度末現金預金残高を市民一人当たり（平成29年3月31日現在の住民基本台帳人口：54,573人）に換算すると、8万6千円になります。

業務活動収支……………行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの

業務収支……………人件費、物件費、補助費、扶助費など

業務収入……………市税、保険料、使用料、手数料など

臨時支出……………行政サービスを行う中で、臨時的に支出されるもの

臨時収入……………行政サービスを行う中で、臨時的に収入されるもの

投資活動収支……………学校、公園、道路などの資産形成や、投資、貸付金などの収入、支出など

投資活動支出……………公共施設や道路整備などの資産形成、投資や貸付金などの金融資産形成に支出したもの

投資活動収入……………公共施設の資産形成の財源に充てられた補助金収入、土地などの固定資産の売却収入など

財務活動収支……………地方債などの借入、償還など

財務活動支出……………地方債などの元金の償還

財務活動収入……………地方債などの収入